

# 一時預かり事業のご案内【百合が丘保育園】

(令和元年 12月1日現在)

## 1. 対象児

二宮町内に住所がある生後6ヶ月から小学校入学前まで

## 2. 保護者の方が次のような場合

- (1) 入院、通院または出産のとき
- (2) 家族などの看護または介護のとき
- (3) 家族などの冠婚葬祭のとき
- (4) 事故や災害のとき
- (5) 就労や職業訓練のとき
- (6) ボランティア活動など、社会奉仕活動のとき
- (7) 育児等に伴う心理的・身体的な負担を解消するなどのために一時的に保育を必要とするとき
- (8) その他、町長が家庭での保育が困難と認めるとき

## 3. 利用料

項目	金額
利用料	3歳未満 1時間あたり 400円
	3歳以上 1時間あたり 300円
(30分未満は切捨て、30分以上は1時間とする。)	
給食費 ※ご利用によってかかります。	1日1食 主食代 30円
	副食代 230円
	計 260円

※ 生活保護世帯は、利用料のみ免除。

## 4. 利用時間

平日の午前8時30分から午後5時まで

## 5. お預かりをしない日

土曜日、日曜日及び国民の祝日、休日、年末年始(12月29日～1月3日)、  
その他保育園の行事等により、お預かりできない場合もあります。

## 6. 手続き方法

### はじめてご利用の方

- (1) 配布している**利用申請書**(百合が丘保育園、町子育て・健康課で配布、町ホームページからもダウンロードできます。)にご記入ください。  
※ 利用する日時を事前に決めておいてください。
- (2) 百合が丘保育園にて、**親子面接**を受けていただきます。  
※ 面接の日程は、ご希望日を伺い、お知らせいたします。
- (3) 一時預かりのご利用へ **※ 申請・面接は2開庁日前までにお済ませください。**

## 2回目以降のご利用の方

- (1) 配布している利用申請書（百合が丘保育園、町子育て・健康課で配布、町ホームページからもダウンロードできます。）にご記入ください。
- (2) 空き状況を確認します。
- (3) 一時預かりのご利用へ **※ 申請は2開庁日前までにお済ませください。**

## 7. 利用料の計算及び支払方法

- 30分未満は切捨て、30分以上は1時間として計算します。  
(例) 9:15~15:00の場合・・・6時間(5時間45分)  
9:45~15:00の場合・・・5時間(5時間15分)
- お預かり終了後、利用料が記載された納入通知書をお渡ししますので、納入通知書に記載されている金融機関で支払期限までにお支払いください。  
(ご利用された月の翌月上旬までにお渡しいたします。)

## 8. その他

- お預かりの必要な日時が決まりましたら、なるべく早くご連絡ください。
- 日程変更・キャンセルの場合、速やかに百合が丘保育園にご連絡ください。
- 一時預かりの定員内で行われますので、お預かりできない場合もあります。
- お預かり中の万一の事故やけがなどに備え、傷害保険に加入しています。
- 予約の状況により、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
- 一時預かりをご利用にあたってご不明な点がありましたら、下記連絡先にお気軽にお問い合わせください。

## 9. 当日の持ち物

- 食食用エプロン 2枚  お手ふきタオル(手洗い用1枚・食食用2枚)
- オムツ 5枚  おしりふき  ビニール袋(大2枚・小5枚)
- 着替え(下着・上着・ズボンやスカート・靴下)等脱ぎ着しやすいもの…2~3着(多めに)
- スプーン  お箸  フォーク類  コップ(水筒を持参されない方)
- 帽子(夏季のみ)  水筒(お茶・お水等)
- 給食を利用されない場合は、お弁当・おやつ(グミ・こんにゃくゼリー・チョコレート・あめ・ガムは除き、1回分ずつタッパーに入れてください)
- バスタオル  布団

**※ 持ち物にはすべて名前を書いてくださいますようお願いいたします。**

問合せ・申込み

二宮町立百合が丘保育園

二宮町百合が丘3-63

TEL 0463-71-9657